

## 新型コロナウイルス感染症により被害を受けた農業者への緊急資金対応について

◎新型コロナウイルス感染拡大に伴う農林水産物の急激な需要減退への対応として、農業資金「アグリマイティー資金」の資金使途に同被害の資金対応を追加致しました。

### ○資金商品の概要

資金名	アグリマイティー資金
対象先	組合員(正組合員、准組合員)、農業者等で、新型コロナウイルス感染症により被害を受けた先
資金使途	運転資金等(資金払出しにあたっては、証憑書類で農業に係る資金であることを確認)
貸付期間	5年以内(証書貸付、据置き2年以内)
金利	0%(農林中央金庫・全農・全共連の利子補給1%により、当初3年間は借入者負担なし)
金額	5百万円以内(一取引先あたり:個人・法人共通)
保証	原則として秋田県農業信用基金協会の保証を付し、必要に応じ個人保証を求める。 ※保証料 0.51%(農林中央金庫より0.5%助成)

取扱開始：令和2年3月16日～